合併公告

左記組合は平成二十二年十二月十八日開催の甲並びに乙の臨時総会において、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散する方法により対等合併することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当該組合にお申し出下さい。

なお、甲並びに乙の直近の財産目録及び貸借対照表は、当該組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告いたします。

平成二十二年十二月二十四日

香川県さぬき市志度五三八六番地八

（甲）志度漁業協同組合

代表理事組合長　松原　信義

香川県さぬき市小田一五一四番地二〇

（乙）小田漁業協同組合

代表理事組合長　松岡　善一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十日に、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　福岡市において発行する西日本新聞

掲載の日付　平成二十二年十一月十二日

掲載頁　二十四頁

平成二十二年十二月二十四日

福岡市博多区井相田一丁目一番五六号

（甲）九州西濃運輸統合準備株式会社

代表取締役　岡　邦彦

福岡市東区箱崎ふ頭五丁目三番一〇号

（乙）九州西濃運輸株式会社

代表取締役　岡　邦彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は、乙の乙が株式会社そごう・西武との間で行っている提携カードイシュアー事業及びこれに付随する業務に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年十二月二十二日に終了しており、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年十二月二十四日

東京都千代田区二番町八番地八

（甲）株式会社セブンCSカードサービス

代表取締役　山本　敏晴

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

（乙）株式会社クレディセゾン

代表取締役　林野　宏

吸収分割公告

当社株式会社シネカノン（甲）は、吸収分割により株式会社シネカノン（乙、住所東京都渋谷区松濤一丁目九番三号）の全映画制作事業・映画配給事業・コンテンツ事業及び飲食事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）清算株式会社です。

平成二十二年十二月二十四日

東京都港区赤坂六丁目一五番一一号

株式会社シネカノン

代表取締役　丁　廣鎭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の九州島内における輸送事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十日に、乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.seino.co.jp/seino/stc/koukoku/index.htm

平成二十二年十二月二十四日

福岡市博多区井相田一丁目一番五六号

（甲）九州西濃運輸統合準備株式会社

代表取締役　岡　邦彦

岐阜県大垣市田口町一番地

（乙）西濃運輸株式会社

代表取締役　那須野昌隆

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する丸善出版株式会社（住所　東京都中央区日本橋二丁目三番一〇号）に対して、当社の出版事業部で行っている学術専門書を中心とした書籍・雑誌の出版等の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社は、会社法第八〇五条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年十二月二十四日

東京都中央区日本橋二丁目三番一〇号

丸善株式会社

代表取締役　小城　武彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＡＫＩコミュニケーション（住所　東京都港区赤坂二丁目一七番一二号）に対して当社のマンション管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月十七日

掲載頁　九十一頁（号外第二六八号）

平成二十二年十二月二十四日

東京都港区赤坂二丁目一七番一二号

株式会社ＡＫＩコミュニケーション

代表取締役　檜川　正秀

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月二十四日

東京都府中市府中町二丁目一〇番一〇号

合資会社ブレイクスルー

代表社員　桑崎　藤英

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は平成二十三年二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社柏屋とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月二十四日

愛知県田原市田原町西大浜三番地

合資会社柏屋

代表社員　今泉　隆一